

## 事後評価シート

【評価年月】 平成15年4月

【主管課・室】 環境安全課

【評価責任者】 環境安全課長 安達一彦

### 施策名、施策の概要及び予算額

施 策 名	- 7 - (4) 国際協調による取組の推進
施策の概要	化学物質による地球規模の環境汚染を防止するため、化学物質関係の各条約に関連する国内施策の推進、OECD、UNEP、化学物質の安全性に関する政府間フォーラム(IFCS)等の国際機関との連携及び諸外国との国際協力を図る。
予 算 額	267,001千円(14年度予算)

### 目標・指標、及び目標の達成状況

目 標	化学物質による地球規模の環境汚染を防止するため、化学物質関係の各条約に関連する国内施策の推進及び国際機関等との連携・協力を図る。
達成状況	POPs条約(残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約)については、国会の承認を得て平成14年8月に我が国も加入し、平成14年度に環境省が事務局となって関係省庁連絡会議及び幹事会を設置するとともに、条約に基づく国内実施計画の策定作業を開始した。PIC条約(国際貿易の対象となる特定の有害な化学物質及び駆除剤についての事前のかつ情報に基づく同意の手続きに関するロッテルダム条約)については、平成14年度に条約の締結の承認を求めるための案件について、閣議を経て第154国会に提出した。

下位目標1	化学物質関係の各条約(POPs条約、PIC条約)に関連する国内施策を推進するとともに、OECDなどが進める化学物質対策との連携及びアジア太平洋地域における国際協力を強化する。		
	指 標	目標値	目標年次
	POPs条約に基づく国内実施計画の策定(年度)		2004(H16) 年度
	PIC条約の締結(年度)		2003(H15) 年度
達成状況	POPs条約については、国会の承認を得て平成14年8月に我が国も加入し、平成14年度に環境省が事務局となって関係省庁連絡会議及び幹事会を設置するとともに、条約に基づく国内実施計画の策定作業を開始した。PIC条約については、平成14年度に条約の締結の承認を求めるための案件について、閣議を経て第154国会に提出した。		

## 評価、及び今後の課題

<p>評 価</p>	<p>【必要性】(公益性、官民の役割分担等)</p> <p>化学物質による地球規模の環境汚染の防止は、国民の安全・安心に関わる重要な問題であり、POPs条約に基づく国内実施計画の策定及びPIC条約の締結は必須である。</p> <p>【効率性】(効果とコストとの関係に関する分析等)</p> <p>関係省庁及び関係部局と連携を図りながら推進しており、効率的な対応がなされている。</p> <p>【有効性】(達成された効果等)</p> <p>【目標に対する総合的な評価】</p> <p>当初目標どおり着実に進んでいる。</p> <p>【下位目標1】</p> <p>当初目標どおり、平成14年度には環境省が事務局となって関係省庁連絡会議及び幹事会を設置するとともに、条約に基づく国内実施計画の策定作業を開始し、平成16年中の策定に向けて着実に進んでおり、今後は、地球規模でのPOPsの削減等に向けて、他の地域と比較して遅れがちなアジア太平洋地域におけるPOPsの削減等に積極的に貢献していくことが必要である。</p> <p>一方、PIC条約については、平成14年度に条約の締結の承認を求めるための案件について、閣議を経て国会に提出しており、平成15年中の締結に向けて着実に進んでいる。</p>
<p>今後の課題</p>	<p>POPs条約に規定する国内実施計画の目標年次までの作成、及び地球規模でのPOPs削減等に向けて、他の地域と比較して遅れがちなアジア太平洋地域におけるPOPs削減等への我が国の積極的貢献。</p> <p>PIC条約の早期締結及び本条約に基づく国内対応の推進。</p>

## 政策への反映の方向性

<p>事業の改善・見直し</p>	<p>理由の説明(新規、拡充、縮小、廃止等)</p> <p>引き続きPOPs条約に規定する国内実施計画の目標年次までの作成を進めるとともに、新たに地球規模でのPOPs削減に向けてのアジア太平洋地域における我が国の積極的な貢献を開始することが必要。</p> <p>また、PIC条約については、早期締結に向けて引き続き推進。</p>
<p>現行のまま継続</p>	<p>理由の説明(新規、拡充、縮小、廃止等)</p>

【別紙】

事務事業シート

施策名	- 7 - (4) 国際協調による取組の推進	
事務事業名 (関連下位目標番)	事業の概要	主な関連予算事項等 (14年度予算)
POPs条約等への対応	<p><b>1. POPs条約総合推進対策検討調査</b></p> <p>(1)国内実施計画の検討 POPs条約の発効に伴い各国において義務づけられる国内実施計画の策定に向けて、国内実施計画の関係省庁との調整を図りつつ策定作業を開始した。</p> <p>(2)新規POPsスクリーニング調査 新規POPsの候補物質とするための判断基準について検討を行った。</p> <p><b>2. POPs汚染実態解析全国調査等</b></p> <p>POPsについて、国内の各媒体の汚染実態についての調査等を行った。</p> <p><b>3. 非農薬POPs汚染物等処理推進検討調査</b></p> <p>非農薬POPsのストックパイルについて、埋蔵量・現存量等について実態把握のための手法の検討を行った。</p>	<p>POPs条約総合推進費 (267百万円)</p> <p>この他、関連部局においてダイオキシン類予算、PCB関連予算等のPOPsに関連する予算措置を講じている。</p>

**【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標**

(施策名) -7-(4) 国際協調による取組の推進 (下位目標番号) (下位目標1)	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)
(指標名) ・POPs条約に基づく国内実施計画の策定 ・PIC条約の締結	-	-	2004年度 2003年度
指標の解説(指標の算定方法) ・POPs条約に基づく国内実施計画の目標年次までの作成 ・PIC条約の早期締結及び本条約に基づく国内対応の推進			
「評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別)」 関連情報を適宜公表	関連する事務事業名 ・POPs条約等への対応 ・化学物質対策に関する国際協力の推進		
目標値設定の根拠、考え方 POPs条約では、条約発効後2年以内に作成が義務付けられている国内実施計画を我が国として率先して策定する。 PIC条約は、国際的に2003年中の発効が目標とされている。			
特記事項 (外部要因の影響など) 目標値の実績値 -			